

平成24年深谷市教育委員会第2回定例会会議録

平成24年深谷市教育委員会第2回定例会

日 時 平成24年2月14日(火)
開 会 午前10時00分
閉 会 午前12時00分

場 所 深谷市教育庁舎 大会議室

出席委員 委 員 長 塩 谷 治 代
委員長職務代理者 柿 澤 俊 雄
委 員 田 中 章 子
委 員 西 倉 郁 夫
教 育 長 小 柳 光 春

出席職員 教 育 次 長 塚 原 寛 治
次 長 五十嵐 治 郎
次 長 豊 田 尚 正
次 長 澤 出 晃 越
教 育 総 務 課 長 新 堀 浩 一
教 育 施 設 課 長 大 川 清
学 校 教 育 課 長 神 田 昌 文
生 涯 学 習 課 長 武 井 茂
図 書 館 長 小 暮 利 明

書 記 教 育 総 務 課 長 補 佐 葦 塚 洋 明

1 開会

委員長が開会を宣告

2 前回議事録の承認

第1回定例会の会議録を全員異議なく承認。

3 会議録署名委員の指名

委員長が柿澤委員（2号委員）並びに西倉委員（4号委員）を指名。

4 会議の概要

(1) 会議

- ① 報告1 深谷市教育委員会後援に関する事務取扱要綱に基づく承認について
教育総務課長より説明
- ② 報告2 平成23年度深谷市教育委員会表彰（九箇年皆勤表彰）予定者数について
教育総務課長より説明
- ③ 報告3 放射線測定結果について
教育施設課長より説明
- ④ 報告4 「こころざし科学塾」の報告について
学校教育課長より説明
- ⑤ 報告5 英語教育「研究発表会・講演会」の報告について
学校教育課長より説明
- ⑥ 報告6 「こころざし国際塾」の開催について
学校教育課長より説明
- ⑦ 報告7 平成24年度当初教職員人事異動の方針について
学校教育課長より説明
- ⑧ 議事1 議案第5号 深谷市要保護及び準要保護児童生徒就学援助事務要綱の一部を改正する告示
教育総務課長より説明
- ⑨ 議事2 議案第6号 深谷市文化会館条例施行規則の一部を改正する規則
生涯学習課長より説明
- ⑩ 議事3 議案第7号 平成23年度教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検評価の報告について
教育総務課長より説明
- ⑪ 議事4 議案第8号 深谷市スポーツ推進委員の委嘱について【非公開】
生涯学習課長より説明
- ⑫ 議事5 議案第9号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見について【非公開】
教育総務課長より説明

- ⑬ 議事 6 議案第 10 号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見について【非公開】
教育総務課長より説明
- ⑭ 議事 7 議案第 11 号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見について【非公開】
生涯学習課長より説明
- ⑮ 議事 8 議案第 12 号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見について【非公開】
図書館長より説明

(2) 発言の要旨

- ① 報告 1 深谷市教育委員会後援に関する事務取扱要綱に基づく承認について
委員長 事務局より説明を求めます。

教育総務課長 (概要を説明)

委員長 本報告について、質疑はありませんか。

(質疑なし)

- ② 報告 2 平成 23 年度深谷市教育委員会表彰 (九箇年皆勤表彰) 予定者数について
委員長 事務局より説明を求めます。

教育総務課長 (概要を説明)

委員長 本報告について、質疑はありませんか。

(質疑なし)

- ③ 報告 3 放射線測定結果について

委員長 事務局より説明を求めます。

学校教育課長 (概要を説明)

委員長 本報告について、質疑はありませんか。

(質疑なし)

- ④ 報告 4 「こころざし科学塾」の報告について

委員長 事務局より説明を求めます。

学校教育課長 (概要を説明)

委員長 本報告について、質疑はありませんか。

西倉委員 対象者は小学生は低学年から参加可能だったのでしょうか。それとも小学校高学年から中学校 1、2 年あたりと制限があったのでしょうか。当初の目標参加人数はあったのでしょうか。

学校教育課長 学習内容の関係で小学 5 年生から中学生を対象としました。募集人数については、バスの配車の関係もあり最初は 30 名を予定していましたが、バスを 2 台にして希望した 46 名全員を対象としました。

西倉委員 ということは、これから人気が出る科学塾のような気がしますの

- で、今後参加者が増えてきた場合、小学生と中学生を分けて実施していくような方向で考えているのか教えてください。
- 学校教育課長 今年度初めての事業であり、参加した子どもたちにはかなり好評で、その様子を、学校に持ち帰り広めていただきたいということでお願いしております。おっしゃっていただいたように、小、中で分けて実施するか、バスを増やして実施するか等出来るだけ子どもたちのニーズに応えられるようにしていきたいと考えています。
- 西倉委員 参加費はかかるのでしょうか。昼食が出ているようですが、参加者が自己負担しているのか、予算で賄っているのでしょうか。参加費を取っていないのであれば、今後のことを考えると、お昼に関しては参加者負担ということで考えていいのではないかと思います。
- 学校教育課長 自己負担分については、お弁当と、事故等のための保険代がかかっています。

⑤ 報告5 英語教育「研究発表会・講演会」の報告について

- 委員長 事務局より説明を求めます。
学校教育課長 (概要を説明)
委員長 本報告について、質疑はありませんか。
(質疑なし)

⑥ 報告6 「こころざし国際塾」の開催について

- 委員長 事務局より説明を求めます。
学校教育課長 (概要を説明)
委員長 本報告について、質疑はありませんか。
西倉委員 先程報告にあったこころざし科学塾と当事業の両方に参加している子どもはいるのでしょうか。
学校教育課長 5名が両方に参加しております。
田中委員 発表は見てきたことを発表するのでしょうか。
学校教育課長 見てきたことや感じた事を英語でまとめて、みんなの前で発表します。
田中委員 11日に体験したことを発表するわけですね。
学校教育課長 はい。市内の英語の先生方にも入ってもらい支援していただきながら、体験したことや感じたことをまとめて18日に発表します。
委員長 プレゼンの時の担当の方が外部講師とありますが、これは学校の先生ではなく、外国のネイティブな発音をする講師の方を呼ん

でくるのですか。

学校教育課長 市内中学校の英語の教員です。

⑦ 報告7 平成24年度当初教職員人事異動の方針について

委員長 事務局より説明を求めます。

学校教育課長 (概要を説明)

委員長 本報告について、質疑はありませんか。

教育長 補足ですが、現在内申を進める準備を行っているところです。この十数年間の大きな流れは、校長の1校の長期化です。教員は10年を目途に異動するというので、この数年はそれに則った人事が行われています。具体的に校長は1校3年が原則の流れになっています。ただし行政職に登用する場合は2年での異動となる場合もあります。教頭は1校2年が目途になっています。ただし行政職に登用、または校長職へ昇任の場合は1年の場合があります。24年度当初人事異動でどのあたりが目途になっているかは、校長については51歳で、登載年度が21年度登載、教頭は50歳前後で、21年度登載が目途になっています。なお、校長、教頭の同時異動は病気や予想外の退職等を除いては行いません。女性管理職の登用は随時心がけてきましたが、なかなか数がついてこないのが実状であり、課題です。そうしたことを踏まえて、県教委と人事協議を進め、22日内申の議決をいただこうと思っています。

⑧ 議事1 議案第5号 深谷市要保護及び準要保護児童生徒就学援助事務要綱の一部を改正する告示

委員長 事務局より説明を求めます。

教育総務課長 議案第5号 「深谷市要保護及び準要保護児童生徒就学援助事務要綱の一部を改正する告示」について、準要保護者の認定基準を整理するとともに、就学援助の認定日及び報告義務等を新たに規定したいので、この案を提出するものであります。

委員長 本議案について、質疑はありませんか。

柿澤委員 第3条第3項にある、別に定める基準というのは例えばどういったものでしょうか。

教育総務課長 前2号というのは一定の要件がはっきりしておりますが、これ以外で一番多いものが生活保護基準の1.3倍未満を準要保護者に認定しています。ここを要綱ではなく、教育長が定めた別の取扱いの規定に基づいてその基準を定めています。

委員長 本議案について、討論はありませんか。

(討論なし)

本議案について、採決をいたします。

本議案を原案のとおり決することに賛成のかたは挙手をお願いします。

(全員賛成)

本議案は、原案のとおり可決、確定いたしました。

⑨ 議事 2 議案第 6 号 深谷市文化会館条例施行規則の一部を改正する規則

委員長 事務局より説明を求めます。

学校教育課長 議案第 6 号 「深谷市文化会館条例施行規則の一部を改正する規則」について、深谷市文化会館条例の一部改正に伴い、条文の整備等をしたいので、この案を提出するものであります。

委員長 本議案について、質疑はありませんか。

(質疑なし)

委員長 本議案について、討論はありませんか。

(討論なし)

本議案について、採決をいたします。

本議案を原案のとおり決することに賛成のかたは挙手をお願いします。

(全員賛成)

本議案は、原案のとおり可決、確定いたしました。

⑩ 議事 3 議案第 7 号 平成 23 年度教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検評価の報告について

委員長 事務局より説明を求めます。

教育総務課長 議案第 7 号 「平成 23 年度教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検評価の報告について」について、教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検評価について、報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条の規定により、この案を提出するものであります。

委員長 本議案について、質疑はありませんか。

委員長 評価指標にグラフがあり、右上に目標が載っていますが、どのように出しているのでしょうか。

教育総務課長 目標については、指標のくくりを総合振興計画に設定していることから、総合振興計画で定めた目標となっております。

委員長 点検評価を行う方は学識経験者が 2 人いらっしゃいますが、どのように選ばれているのでしょうか。

教育総務課長 2名を選んでおり、1名は教育に関する点検評価をしていただくため教育関係の方ということで、今回2年目で群馬大学教育学部の準教授である益田先生にお願いしたところです。また、市の事業でもあるため、市の監査を行っている代表監査員の根岸監査員ということで、教育に関する部分と市の事業に関する部分の2点から2名を選んだ経緯があります。

委員長 本議案について、討論はありますか。

(討論なし)

本議案について、採決をいたします。

本議案を原案のとおり決することに賛成のかたは挙手をお願いします。

(全員賛成)

本議案は、原案のとおり可決、確定いたしました。

委員長 議案第8号「深谷市スポーツ推進委員の委嘱について」及び議案第9号から議案第12号までの「議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見について」であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書き、及び深谷市教育委員会会議規則第11条第1項の規定により非公開とすることよろしいでしょうか。

(全員賛成)

議案第8号、議案第9号、議案第10号、議案第11号及び議案第12号は、非公開といたします。

⑪ 議事4 議案第8号 深谷市スポーツ推進委員の委嘱について【非公開】
【非公開案件につき内容省略】

⑫ 議事5 議案第9号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見について【非公開】
【非公開案件につき内容省略】

⑬ 議事6 議案第10号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見について【非公開】
【非公開案件につき内容省略】

⑭ 議事7 議案第11号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見について【非公開】
【非公開案件につき内容省略】

- ⑮ 議事 8 議案第 1 2 号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見について【非公開】
【非公開案件につき内容省略】

ここから公開いたします。

委 員 長 本日の議事はすべて終了いたしました。
次回第 3 回定例会は 3 月 1 3 日（火）午後 1 時 3 0 分開会です。

以上で、平成 2 4 年深谷市教育委員会第 2 回定例会を閉会します。